

外国人留学生対象インターンシップ（平成27年夏期） 参加者募集のお知らせ

東京外国人雇用サービスセンターでは、外国人留学生が日本国内での就職環境の理解を深めるために、在学中の留学生（学部3年生と院1年生）を対象としたインターンシップ事業を実施しております。

外国人留学生を採用してグローバルな事業展開を進めようという企業が多数参加します。百聞は一見にしかず。日本の企業での働く現場を実際に体験して、これからの就職活動に活かしてください。

留学生インターンシップに参加した先輩からの声

- ・協調性やチームワークが大切だと実感した。
- ・コミュニケーションスキルが上達した。
- ・ビジネスマナーや人との接し方など、大学では学べない貴重な体験だった。
- ・自分の得意分野の再発見と日本企業の労働慣行を学ぶことができた。
- ・これからの就職活動に生かせると思う。
など、参加した皆さんには大変好評でした。

<<外国人留学生インターンシップの内容>>

対象学生 日本国内の大学または大学院に在籍している外国人留学生で、本インターンシップに参加を希望する方（学部3年生または院1年生）。

受入企業 ・外国人留学生に仕事の進め方やビジネスマナーなどを体験させ、卒業後の就労に向けた実践的準備の機会となるよう専門的・技術的分野の仕事内容でインターンシップを実施する企業。
・インターンシップ生の指導・監督を行う社員がいる企業。

実施プログラム

- ① 当センターホームページに掲載されているエントリー企業の一覧（6月初旬から随時掲載）から、実習を希望する企業を2つ選択し、留学生インターンシップエントリーシート（外国人留学生用）に必要事項を記入。
※インターンシップスケジュール（実施プログラム）を必ずご覧ください。インターンシップ実施日によってエントリー締切日が異なりますのでご注意ください。
- ② 応募企業での選考、実習の可否決定。
- ③ センターで事前講習1日を受講（必須）。企業に誓約書提出。
- ④ 企業で5日間の実習に参加（原則、土日祝除く連続した5日間）。
- ⑤ 実習終了後、当センターに「受講レポート」を提出。

手当について ・当センターが扱うインターンシップは無報酬とします。アルバイトではなく、職場体験を目的としています。ただし、企業の判断により交通費や昼食代等は支給されることもあります。

保険について ・参加留学生がインターンシップ中の事故により傷害を負った場合や、参加企業や第三者に損害を与えた場合に備えて、国が傷害保険・損害保険に加入。

申込み方法 ・別添1「留学生インターンシップエントリーシート（外国人留学生用）」に必要事項を記入し、大学のキャリアセンターに提出。別添2「外国人留学生インターンシップ参加学生在籍確認票」の作成を大学のキャリアセンター担当者をお願いするとともに、エントリーシートと一緒に当センターに提出していただくようお願いしてください。

ハローワーク新宿 東京外国人雇用サービスセンター

担 当： 留学生支援 学卒ジョブサポーター 工藤（くどう）、加藤（かとう）

TEL： 03-5339-8625

FAX： 03-5339-8654